

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年10月

香 川 県

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	583	15.6%	主事 技師 学芸員、司書 計	428 151 4 583	959	25.7%	係員級
2級	主任主事又は主任技師の職務	376	10.1%	主任主事 主任技師 主任学芸員、主任司書 計	254 120 2 376			
3級	主任の職務	1,025	27.4%	主任 係長 主任専門指導員 専門職員、専門学芸員、文化財専門員 指導主事、体育主事 計	915 70 2 27 11 1025	1,342	35.9%	係長級
4級	困難な業務を処理する主任の職務	544	14.6%	主任、係長 准教授 専門職員、専門学芸員、文化財専門員 指導主事 計	305 4 3 5 544			
	副主幹の職務			副主幹 専門検査員 教授 主任専門学芸員 主任管理主事、主任指導主事 県立学校の事務部長 事務主任 専門職 計	169 1 2 1 12 12 21 9 544	1,105	29.6%	課長補佐級
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	878	23.5%	副主幹、専門副主幹 副参事 課長補佐、専門補佐、室長補佐、所長補佐 専門検査員 教授 主席普及員、主席指導員、主席専門指導員 主任専門職員、主任専門学芸員、主任文化財専門員 主任管理主事、主任指導主事、主任社会教育主事 小豆総合事務所課長 県税事務所課長 保健福祉事務所課長、室長 土地改良事務所課長 土地改良事務所次長 土木事務所課長 林業事務所の次長 その他の出先機関の所長、館長 その他の出先機関の次長 その他の出先機関の副所長、副場長 その他の出先機関の課長、室長 県立学校の事務部長 事務主任 教育機関(学校を除く)の課長 その他の教育機関(学校を除く)の次長 その他の教育機関(学校を除く)の課長 計	383 3 263 12 5 22 8 43 6 5 5 12 1 20 1 7 5 1 26 25 16 5 3 1 878			

6級	副課長の職務	153	4.1%	副課長	40	270	7.2%	課長級
				主幹、総括政策主幹、政策主幹、防災・監督主幹、家畜防疫主幹	35			
				主幹(兼)課長補佐	7			
				室長	11			
				防災指導監	1			
				専門監	1			
				副参事	6			
				交通管制官	1			
				東京事務所部長	1			
				小豆総合事務所次長	2			
				県税事務所部長	2			
				保健福祉事務所次長	2			
				保健医療大学事務局次長	1			
				土地改良事務所次長	3			
				土木事務所所長	1			
				土木事務所次長	7			
				その他の出先機関の所長、館長	9			
				その他の出先機関の次長	12			
				その他の出先機関の副所長、副校長、副場長、副館長	6			
				教育機関の次長、副館長	2			
				県立ミュージアム副館長	1			
				県立学校の事務部長	2			
				計	153			
7級	本庁の課長の職務	117	3.1%	課長	71	40	1.1%	次長級
				参事	5			
				事務局次長	2			
				科学捜査研究所の課長	1			
				首席師範	1			
				統括監	1			
				林業事務所長	2			
				保健福祉事務所長	1			
				農業改良普及センター所長	3			
				土地改良事務所長	3			
				土木事務所長	1			
				その他の出先機関の所長、館長、校長、場長、園長	18			
				教育センター所長	1			
				教育事務所長	2			
				図書館長	1			
				その他の教育機関(学校を除く)の所長	3			
				検査主幹	1			
				計	117			
8級	本庁の次長の職務	40	1.1%	次長	20	40	1.1%	次長級
				局次長	2			
				参事	2			
				事務局長	1			
				事務局次長	1			
				東京事務所副所長	1			
				小豆総合事務所長	1			
				県税事務所長	1			
				消防学校長	1			
				保健福祉事務所長	2			
				保健医療大学事務局長	1			
				土木事務所長	3			
				大阪事務所長	1			
				総局次長	1			
				総室長	1			
				県立ミュージアム館長	1			
				計	40			

9級	審議監又は本庁の部長の職務	20	0.5%	部長	8	20	0.5%	部長級
				局長	2			
				理事	2			
				知事公室長	1			
				総局長	1			
				事務局長	3			
				会計管理者	1			
				東京事務所長	1			
				副教育長	1			
				計	20			
	合計	3,736						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	165	9.0%	係員	165	165	9.0%	係員級 専門員級
				計	165			
2級	専門員の職務	205	11.2%	専門員	205	205	11.2%	主任級
				計	205			
3級	主任の職務 困難な業務を処理する専門員の職務	491	26.9%	主任	205	491	26.9%	専門官級
				専門員	286			
				計	491			
4級	専門官の職務 困難な業務を処理する主任の職務	453	24.8%	主任	320	453	24.8%	課長補佐級
				専門官	133			
				計	453			
5級	課長補佐の職務 主任専門官の職務	336	18.4%	課長補佐、所長補佐、室長補佐、校長補佐	27	336	18.4%	次長級
				係長	37			
				主任専門官	238			
				警察署の課長	30			
				警察署の課長代理	4			
				計	336			
6級	次長又は困難な業務を処理する課長補佐の職務 上席専門官の職務	75	4.1%	課長補佐	75	75	4.1%	室長級
				計	75			
7級	室長の職務 管理官の職務 調査官の職務	61	3.3%	室長	1	61	3.3%	参事官級
				自動車警ら隊長	1			
				広報官	1			
				監察官	2			
				管理官	11			
				副署長	12			
				刑事官	3			
				地域・交通官	3			
				調査官	27			
				計	61			
8級	参事官の職務 警察本部の課長の職務	28	1.5%	参事官	4	28	1.5%	部長級
				本部課長	12			
				本部隊長	3			
				警察署長	8			
				本部所長	0			
				補佐官	1			
				計	28			
9級	警察本部の部長の職務	14	0.8%	地域監	1	14	0.8%	
				局長	1			
				警察学校長	1			
				統括参事官	5			
				参事官	3			
				警察署長	3			
				計	14			
	合計	1,828						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	技師の職務	3	1.7%	技師	3	3	1.7%	係員級	
				計	3				
2級	相当の知識経験に基づき研究を行う技師の職務 主任技師の職務	90	51.4%	技師	19	44	25.1%		係長級
				主任技師	25				
	試験研究機関の主任研究員の職務			主任研究員	46	63	36.0%		
				計	90				
3級	試験研究機関の困難な業務を処理する主任研究員の職務	82	46.9%	主任研究員	17	65	37.2%	課長補佐級	
	試験研究機関の主席研究員の職務			主席研究員	44				
				所長補佐	1				
				課長、室長	19				
				所長	1				
				計	82				
合計		175							

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	1	9.1%	技師	1	1	9.1%	係員級
				計	1			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う技師の職務	3	27.3%	技師	3	3	27.3%	
				計	3			
3級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	2	18.2%	副主幹	1	2	18.2%	課長補佐級
				次長	1			
				計	2			
4級	本庁の困難な業務を処理する課長の職務	5	45.4%	主幹	1	5	45.4%	課長級
				福祉事務所の次長	3			部長級
	本庁の部長の職務			理事	1			
				計	5			
	合計	11						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	6	6.0%	技師	6	35	35.0%	係員級
				計	6			
2級	高度の技術又は経験を必要とする 技師の職務	19	19.0%	技師	19			
				計	19			
3級	主任技師の職務	15	15.0%	主任技師	10	31	31.0%	係長級
	主任の職務			主任	5			
				計	15			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	19	19.0%	主任	19			
				計	19			
5級	特に困難な業務を処理する主任の 職務	17	17.0%	主任	7	28	28.0%	課長補佐級
	副主幹の職務			副主幹	9			
				室長	1			
				計	17			
6級	困難な業務を処理する副主幹の職務 小豆総合事務所の課長、保健福祉 事務所の課長、食肉衛生検査所の 課長又は家畜保健衛生所の課長の 職務	20	20.0%	副主幹	7	6	6.0%	課長級
	主幹の職務			課長	10			
				室長	1			
				支所長	1			
				次長	1			
				計	20			
7級	食肉衛生検査所の所長、さぬき動 物愛護センターの所長又は家畜保 健衛生所の所長の職務	4	4.0%	所長	4			
				計	4			
	合計	100						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする 技師の職務	19	27.1%	技師	19	29	41.4%	係員級
				計	19			
3級	主任技師の職務	10	14.3%	主任技師	10			
				計	10			
4級	主任の職務	20	28.6%	主任	20	27	38.6%	係長級
				計	20			
5級	困難な業務を処理する主任の職務	21	30.0%	主任	7	14	20.0%	課長補佐級
	小豆総合事務所の課長又は保健 福祉事務所の課長の職務			副主幹	7			
				課長補佐、室長補佐	2			
				課長	5			
				計	21			
	合計	70						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○高等学校等教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舍指導員の職務	391	16.3%	講師	208	435	18.1%	講師級
				養護助教諭	13			
				実習助手	130			
				寄宿舍指導員	40			
				計	391			
2級	困難な業務を処理する実習助手又は寄宿舍指導員の職務	1,882	78.3%	実習助手	32	1,838	76.5%	教諭級
	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務			寄宿舍指導員	12			
				教諭	1,794			
				栄養教諭	4			
				養護教諭	40			
				計	1,882			
特2級	高等学校の主幹教諭の職務	7	0.3%	主幹教諭	7	7	0.3%	主幹教諭級
				計	7			
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の職務	84	3.5%	教頭	84	84	3.5%	教頭級
				計	84			
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	38	1.6%	校長	38	38	1.6%	校長級
				計	38			
	合計	2,402						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○中学校及び小学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校又は小学校の講師、助教諭 又は養護助教諭の職務	657	12.1%	講師	592	657	12.1%	講師級
				養護助教諭	65			
				計	657			
2級	中学校又は小学校の教諭、養護教諭 又は栄養教諭の職務	4,171	77.0%	教諭	3,903	4,171	77.0%	教諭級
				養護教諭	202			
				栄養教諭	66			
				計	4,171			
特2級	中学校又は小学校の主幹教諭又は 指導教諭の職務	85	1.6%	主幹教諭	14	85	1.6%	主幹教諭級
				指導教諭	71			
				計	85			
3級	中学校又は小学校の副校長又は教頭 の職務	298	5.5%	副校長	4	298	5.5%	教頭級
				教頭	294			
				計	298			
4級	中学校又は小学校の校長の職務	207	3.8%	校長	207	207	3.8%	校長級
				計	207			
	合計	5,418						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

○大学教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教又は助手の職務	13	25.0%	助手	1	1	1.9%	係長級
				計	1			
				助教	12	12	23.1%	助教級
				計	12			
2級	講師の職務	10	19.2%	講師	10	10	19.2%	講師級
				計	10			
3級	准教授の職務	9	17.3%	准教授	9	9	17.3%	准教授級
				計	9			
4級	学長又は教授の職務	20	38.5%	副学長	1	20	38.5%	教授級
				教授	19			
				計	20			
	合計	52						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

【病院局】 ○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	11	11.0%	主事	11	26	26.0%	係員級
				計	11			
2級	主任主事又は主任技師の職務	15	15.0%	主任主事	14			
				主任技師	1			
				計	15			
3級	主任の職務	28	28.0%	主任	28	35	35.0%	係長級
				計	28			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	14	14.0%	主任	7	31	31.0%	課長補佐級
	副主幹の職務			副主幹	7			
				計	14			
5級	困難な業務を処理する副主幹の職務 課長補佐の職務	24	24.0%	副主幹	15			
				課長補佐	3			
				県立病院の課長・事務局次長	6			
				計	24			
6級	副課長の職務	3	3.0%	政策主幹	1	5	5.0%	課長級
				県立病院の事務局次長	2			
				計	3			
7級	本庁の課長の職務	2	2.0%	課長	1	2		
				県立病院の事務局長	1			
				計	2			
8級	本庁の次長の職務	1	1.0%	県立病院の事務局長	1	1	1.0%	次長級
				計	1			
9級	本庁の部長の職務	2	2.0%	局長	1	2	2.0%	部長級
				県立病院の事務局長	1			
				計	2			
	合計	100						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

【病院局】
○医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	8	5.2%	技師	8	14	9.1%	係員級
				計	8			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技師の職務	10	6.6%	技師	6	29	19.0%	課長補佐級
	病院の医長の職務			医長	4			
				計	10			
3級	病院の困難な業務を処理する医長の職務	34	22.2%	医長	25	105	68.6%	課長級
	病院の副院長又は部長の職務			部長	9			
				計	34			
4級	主任部長又は病院の特に困難な業務を処理する部長の職務	101	66.0%	部長	87	105	68.6%	課長級
				中央検査部長	1			
				検診センター長	1			
				主任部長	4			
				院長補佐	3			
	病院長の職務 病院の困難な業務を処理する副院長の職務			病院長	3	5	3.3%	部長級
				副院長	2			
				計	101			
	合計	153						

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

【病院局】 ○医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	1	0.5%	技師	1	71	32.6%	係員級
				計	1			
2級	高度の技術又は経験を必要とする 技師の職務	37	16.9%	技師	37			
				計	37			
3級	主任技師の職務	53	24.3%	主任技師	33	98	44.9%	係長級
	主任の職務			主任	20			
				計	53			
4級	困難な業務を処理する主任の職務	66	30.3%	主任	66			
				計	66			
5級	特に困難な業務を処理する主任の 職務	26	11.9%	主任	12	44	20.2%	課長補佐級
	副主幹の職務			副主幹	14			
				計	26			
6級	困難な業務を処理する副主幹の職務 科長、技師長又は副技師長の職務 薬剤部長（中央病院薬剤部長を除く。）の職務	34	15.6%	副主幹	18			
				科長	1			
				技師長	6			
				副技師長	4			
				薬剤部長	1			
	主幹、薬剤部長（中央病院薬剤部長を除く。）又は中央病院副薬剤部長の職務			副薬剤部長	1	5	2.3%	課長級
				薬剤部長	1			
				主幹	2			
				計	34			
7級	中央病院薬剤部長の職務	1	0.5%	薬剤部長	1			
				計	1			
	合計	218						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数

令和7年4月1日現在

【病院局】 ○医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当の技術又は経験を必要とする 技師の職務	239	29.5%	技師	239	393	48.6%	係員級
				計	239			
3級	主任技師の職務	154	19.0%	主任技師	154	393	48.6%	係員級
				計	154			
4級	主任の職務	235	29.1%	主任	235	281	34.7%	係長級
				計	235			
5級	困難な業務を処理する主任の職務	172	21.3%	主任	46	126	15.6%	課長補佐級
	副看護部長、看護師長、副主幹又は副看護師長の職務			副主幹	25			
				副看護師長	62			
				看護師長	39			
				計	172			
6級	看護部長の職務(7級の基準となる職務の欄に掲げる職務を除く。)	8	1.0%	副看護部長	6	8	1.0%	課長級
			看護部長	2				
			計	8				
7級	中央病院看護部長の職務を兼ねる中央病院副院長の職務	1	0.1%	副院長	1	1	0.1%	次長級
				計	1			
	合計	809						

注) 定年前再任用短時間勤務職員等を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(会計年度任用職員)

令和7年4月1日現在

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	定型的な業務を行う職務等	82	53.6%
2級相当	特別の免許若しくは資格又は特別の知識、技能若しくは経験を必要とする職務	71	46.4%
合計		153	

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	栄養士の職務	3	75.0%
2級相当	管理栄養士の職務	1	25.0%
合計		4	

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	保健師の職務	3	100.0%
合計		3	

等級及び職制上の段階ごとの職員数
(会計年度任用職員)

令和7年4月1日現在

【病院局】

○行政職給料表を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	事務等の職務	213	92.6%
2級相当	社会福祉士等の職務	13	5.7%
3級相当	IT化推進職員の職務	4	1.7%
	合計	230	

【病院局】

○医療職給料表（一）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	医師、歯科医師の職務	59	100.0%
	合計	59	

【病院局】

○医療職給料表（二）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級相当	栄養士の職務	1	3.7%
2級相当	管理栄養士等の職務	26	96.3%
	合計	27	

【病院局】

○医療職給料表（三）を基礎とする職員

等級	基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
2級相当	看護師の職務	55	100.0%
	合計	55	